

令和6年度～令和8年度
教育支援センター運営事業業務委託
プロポーザル募集要項

令和6年4月26日

磐田市教育委員会 学校教育課

目次

1	趣 旨	3
2	目 的	3
3	対象業務の内容	3
	(1) 教育支援センター運営業務委託	3
	(2) 委託期間	3
4	契約限度額	3
5	参加資格	4
6	プロポーザルのスケジュール	4
7	参加申し込みと手続き	5
	(1) 参加表明書の提出	5
	(2) 質問受付及び回答	5
	(3) 現地見学の実施	5
	(4) 企画提案書の受付	6
	(5) 企画提案書と参考見積書の提出	6
	(6) 辞退届の提出	6
	(7) 評価の実施方法	7
	(8) 提案の採用	7
	(9) その他留意事項	7
	(10) 問い合わせ・提出	8

1 趣 旨

近年、不登校児童生徒の増加とともに、その低年齢化が進んでおり、悩みを抱える児童生徒及び保護者に対する適切な支援体制の確立が急務となっている。

一方、不登校の要因は、学業のストレス、人間関係、学校環境への適応困難、家庭環境、経済的理由等、多岐にわたっていることから、個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実が求められている。

そこで、児童生徒に対する不登校の未然防止及び実際に不登校となった際の支援の充実及び市の不登校施策の改善を図るため、新たな教育支援センターを設置することとし、その委託事業者の公募を行う。

2 目 的

多様化する不登校児童生徒に応じた「多様な学びの場」の選択肢を用意し、市全体における不登校児童生徒及びその保護者の支援体制強化や市の不登校施策の改善を図る必要がある。そこで、不登校児童生徒の居場所として新たな教育支援センターを設置し、専門的な知見やノウハウをもっている民間の力を得て運営する。

3 対象業務の内容

(1) 教育支援センター運営業務委託

業務内容

- ア 不登校児童生徒の受け入れ業務
- イ 不登校児童生徒の支援業務
- ウ 在籍校、教育委員会及び他の教育支援センターとの連携業務及び事務
- エ 保護者との連携業務及び支援
- オ 研修業務

(2) 委託期間

委託期間は、令和6年8月1日から令和9年3月31日までとする。

4 契約限度額

教育支援センター運営業務委託

令和6年度～令和8年度 業務委託見積限度額:36,162,386円(税込3年間)

ただし、令和6年度は、8月から翌年の3月まで

(参考)

令和6年度(8か月分):9,853,463円

令和7年度(12か月分):13,185,507円

令和8年度(12か月分):13,123,416円

5 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に行うことができる法人であり、以下のアからエまでの全ての条件を満たす者であること。

- ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- イ 令和 5・6 年度の磐田市一般競争(指名競争)入札参加資格者申請書を提出していること。
- ウ 磐田市物品製造等契約に係る入札参加停止等措置要綱(平成 23 年告示 55 号)または磐田市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(平成 21 年告示 41 号)に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- エ 磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱(平成 25 年磐田市告示第 72 号)に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。

6 プロポーザルのスケジュール

項目	日程
①募集要項等の公示	令和 6 年 4 月 26 日～5 月 15 日
②参加表明書受付	令和 6 年 4 月 26 日～5 月 15 日
③質問の受付	令和 6 年 4 月 26 日～5 月 15 日
④現地見学の実施	令和 6 年 5 月 7 日～5 月 15 日
⑤参加資格確認結果通知書の交付	令和 6 年 5 月 20 日
⑥質問に対する回答の送付	令和 6 年 5 月 20 日
⑦辞退の受付	令和 6 年 5 月 24 日まで
⑧企画提案書 (I 書類審査) 受付	令和 6 年 5 月 21 日～5 月 24 日
⑨企画提案書 (II 提案審査) 受付	令和 6 年 5 月 21 日～5 月 28 日
⑩プレゼンテーションの実施	令和 6 年 5 月 30 日
⑪審査結果の通知	令和 6 年 6 月中旬

7 参加申し込みと手続き

(1) 参加表明書の提出

ア 参加表明書(要項様式1)

イ 下記の要件を証明するものを添付

- ・事業責任者及び指導員の中に、教員免許の有資格者、不登校支援経験者、教育支援経験者等を少なくとも1名配置すること。

ウ 提出期限 令和6年5月15日(水)17時15分まで

エ 提出方法 持参または郵送(期限内必着)

(2) 質問受付及び回答

ア 質問受付期間:令和6年4月26日(金)から5月15日(水)17時15分まで

イ 提出方法 質問書(要項様式2)を電子メールで下記のメールアドレス宛に提出すること。なお、電話及び直接来庁による質問には応じない。

E-mail:gakko@city.iwata.lg.jp

ウ 質問に対する回答

令和6年5月20日(月)までに、参加されるすべての事業者に電子メールで送信する。

エ その他

- ・同趣旨の質問が複数あった場合には、まとめて回答する。
- ・質問者の名称等については公表しない。
- ・評価に関する質問については回答しない。

(3) 現地見学の実施

業務場所の見学を希望する場合は、下記のとおり申し込みを行う。

ア 受付期間 令和6年4月26日(金)から5月10日(金)17時15分まで

イ 実施期間 令和6年5月7日(火)から5月15日(水)

ウ 提出方法 見学申込書(要項様式3)を電子メールで下記メールアドレス宛に提出すること。なお、電話及び直接来庁による質問には応じられない。

エ 提出先 gakko@city.iwata.lg.jp

(4) 企画提案書の受付

ア 受付期間

I 書類審査 令和6年5月21日(火)から5月24日(金)17時15分まで

II 提案審査 令和6年5月21日(火)から5月28日(火)17時15分まで

イ 提出書類

- ・用紙の大きさは、原則 A4 判、横書き、両面印刷とする。
- ・企画提案書は、I 書類審査は 1 枚 (2 ページ)、II 提案審査は 4 枚(8 ページ) 以内で記載する。以下の内容については必ず含めること。なお、記載順は(別紙) 企画提案書審査基準にある評価項目の順とすること。

I 書類審査

① 法人概要及び不登校支援に対する考えについて

II 提案審査

② 事業実施体制について

③ 業務の内容について

(5) 企画提案書と参考見積書の提出

ア 提出書類

① 企画提案書 8 部(正本 1 部、副本 7 部)

② 参考見積書(内訳書) 1 部

イ 提出方法

磐田市教育委員会学校教育課教育支援グループ宛に、持参または郵送(期限内必着)により提出する。

(6) 辞退届の提出

参加表明後に企画提案を辞退する場合は、次のとおり参加辞退届(要項様式 4)を提出することとする。なお、参加表明後の辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

ア 提出期限

令和6年5月24日(金)17時15分まで(必着)

イ 提出方法

参加辞退届(要項様式 4)を「(10)問い合わせ・提出」へ郵送または持参すること。

(7) 評価の実施方法

企画提案書審査及び提案審査にて評価を行う。

本業務の遂行に最も適し、かつ優れていると認められる優先交渉権者、次点交渉権者を選定する。なお、いずれの企画提案者も不十分と判断される場合には選定を行わないことがある。

ア 評価項目

審査における評価項目は、(別紙)企画提案書審査基準に示すとおりとする。

イ 企画提案審査

① 開催日時・会場

開催日:令和6年5月30日(木)

会 場:磐田市役所竜洋支所 201-203 会議室

※実施日時等の詳細は別に通知する

② 方法

各企画提案者は、プレゼンテーション 15 分、ヒアリング 10 分、評価 5 分を 1 者あたり 30 分以内で行う。

③ 実施体制

参加人数は各者 2 名以内とする。

ウ 留意事項

- ・参加業者が 1 者のみの場合でも選考会は実施する。
- ・いずれの企画提案者も不十分と判断される場合には、再募集をしたうえで、日を改めて選考会を実施する。

(8) 提案の採用

選考会において、書類審査及び提案審査の各項目を審査し、総合評価点数が満点の 6 割を上回っている法人のみを選定の対象とする。そのうえで、最高評価点を付けた委員数が最も多い法人を選定する。

なお、最高評価点を付けた委員数が最も多い法人が 2 者以上ある場合は、各委員の評価点数を合計した点数が最も高い法人をもって決定とする。

審査結果については、令和 6 年中旬に参加した各者に通知する。

(9) その他留意事項

ア プロポーザルに係る参加者側の費用は、すべて参加者の負担とする。

イ 期限までに企画提案書等の提出がなかったものは失格とする。

ウ 書類提出後の提案等の修正又は変更は原則認めない。

エ 提出書類は返却しない。

(10) 問い合わせ・提出

〒438-8650

静岡県磐田市国府台 3--1

磐田市教育委員会学校教育課教育支援グループ 平本陽

Tel:0538-37-4923

Fax:0538-36-3205

E-mail:gakko@city.iwata.lg.jp